

福岡市コンビニ交付システム再構築に関する情報提供依頼（RFI）実施要領

福岡市総務企画局 DX 戦略部情報システム課

1. 背景と目的

福岡市では、マイナンバーカードを利用して、住民票の写し等の各種証明書を全国のコンビニエンスストア等に設置されたマルチコピー機から取得できる「証明書等コンビニ交付サービス」を実施しています。

対象としている証明書は、住民記録システムから「住民票の写し」、「印鑑登録証明書」、戸籍システムから「戸籍全部（個人）事項証明書」、「戸籍の附票の写し」、市税システムから税務証明（「所得証明書」、「納税証明書」）です。

現在、コンビニ交付サービスの実施に当たっては、住民記録・戸籍・市税の各業務システムにそれぞれ付属するコンビニ交付システム（証明発行機能）を利用して提供を行っていますが、これらのコンビニ交付システムが更新時期を迎えていること、システムが複数あり運用保守が負担になっていることなどから、全ての対象証明書を一つのコンビニ交付システムから交付する構成にて再構築を行うことを検討しているものです。

また、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」（令和 3 年 5 月 19 日公布）に基づき、住民記録システムは令和 8 年 1 月に標準準拠システムへ移行済みであり、戸籍及び市税システムについても今後移行を予定していることから、再構築するコンビニ交付システムは、標準準拠システムとのデータ連携を前提としています。

上記を踏まえ、コンビニ交付システムを再構築するため、各種情報を収集しています。提供いただいた情報や資料については、今後の次期システムに係る調達の検討資料（インプット資料）としたいため、積極的な情報や資料の提供をお願いします。

なお、本情報提供依頼に係る業務については、アビームコンサルティング株式会社に委託しており、各種資料（配付資料、質問回答、回答依頼資料）の授受等は、アビームコンサルティング株式会社が主体となって進めます。

2. 対象システム

（1）コンビニ交付システム

本情報提供依頼の対象は、本市のコンビニ交付サービスを実現するためのシステム一式です。全ての対象証明書を一つの証明発行システムにより交付する構成を基本とし、サーバの具体的な構成は各事業者の提供方式によるものとします。

コンビニ交付の対象とする証明書は、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部（個人）事項証明書、戸籍の附票の写し、所得証明書及び納税証明書とします。

現行のコンビニ交付サービスは、証明書の種別ごとに複数の証明発行システムにより提供しています。次期システムでは、基幹業務システムからデータの提供を受け、証明書を編集・発行（帳票化）し、コンビニエンスストア等で交付できる仕組みを求めます。

なお、証明書交付センターとの接続は LGWAN（LGWAN-ASP を含む）の利用を可能とします。

基幹業務システムとのデータ連携のために必要となるサーバ等がある場合は、本調達の対象に含むものとします。

対象システム及び現行システムの構成の詳細は、【別紙 03 調達仕様書】及び【別紙 04 現行システム構成・前提条件整理資料】を参照してください。

3. 情報提供依頼（RFI）に付する事項

（1）情報提供依頼事項

次に掲げる事項について情報提供を依頼します。各事項の具体的な内容及び回答方法は、「02 情報提供依頼事項（兼回答様式）」に示すとおりです。

項目	情報提供依頼事項の概要
① スケジュール	一斉切替（令和 11 年 9 月）への対応可否、契約から本稼働までの所要期間、対応可能な最短時期 等
② 費用	別紙「08 見積書様式」に基づく費用情報 等
③ 帳票（証明書発行）機能	標準様式による帳票化の可否、本市様式への対応程度・方法、対象証明書ごとの交付可否、広域交付への対応 等
④ 機能	J-LIS 仕様への準拠を前提とした追加機能（オプション機能） 等
⑤ データ連携	基幹業務システムからの連携方式・形式・サイクル、最短連携間隔、外字・文字フォントへの対応、既存ベンダーに求める作業範囲 等
⑥ システム構成	提供形態（クラウド／オンプレミス）、中継サーバ等の構成・構築要件（インフラ共通基盤上での構築可否を含む） 等
⑦ 導入実績・サポート体制	導入実績（政令指定都市の事例を含む）、九州地域のサポート体制 等
⑧ 運用・保守	運用保守の内容・体制・対応時間、運用管理システムで確認・出力できる情報 等

（2）想定するシステム構成及び切替時期

本市では現時点で次のとおり想定しています。ただし、これは情報提供の前提を示すものであり、他の構成・時期に関する情報提供を妨げるものではありません。

- ・システム構成：全ての対象証明書を一つの証明発行システムにより交付する構成
- ・切替時期：市税システムの標準化完了時期（令和 11 年 9 月）に合わせた切替を基本とします。なお、住民記録・戸籍に係る切替時期については、データ移行等の作業を考慮し、別途調整する場合があります（年末年始の切替となる可能性を含む）。

（3）提示資料

分類	資料
実施要領	01 情報提供依頼（RFI）実施要領 様式 1 参加申込書／様式 2 参加辞退届

分類	資料
情報提供依頼事項	02 情報提供依頼事項（兼回答様式）
RFI 時点の調達仕様	03 コンビニ交付システム構築・保守業務委託調達仕様書
	04 現行システム構成・前提条件整理資料
	05 非機能要件
	06 業務委託要件
	07 運用保守要件
回答様式	【再掲】02 情報提供依頼事項（兼回答様式）
	08 見積書様式
質問様式	09 事業者質問票（事業者名）
参考資料	10 - システム刷新実行計画 - 業務共通基盤利用ガイドライン（一部） - インフラ共通基盤利用基準（一部） - インフラ共通基盤・運用設計ガイドライン（一部） - プロジェクト管理標準規約 - コンビニ交付導入検討の手引き（第 6.0 版）[J-LIS 発行]

（前提資料）

本情報提供依頼にあたり、次の資料を前提とします。

- ・「コンビニ交付導入検討の手引き（第 6.0 版）」（J-LIS 発行）
- ・その他 J-LIS が発出する資料

本情報提供依頼の対象となるシステムは、これら J-LIS 発出の仕様書等に準拠して構築することを前提とします。これらの資料は、J-LIS が定める手続に従い、貴社において入手してください。

4. 実施期間

以下のとおり実施してください。

（1）実施期間

事項	時期
参加表明	令和 8 年 9 月 18 日（金）17:00 まで
質問受付 （質問回答）	令和 8 年 9 月 18 日（金）17:00 まで （回答予定時期 10 月 2 日（金））
提出期限	令和 8 年 10 月 16 日（金）17:00 まで

5. 参加表明

（1）参加表明方法

本件への参加申請については、以下の方法で参加表明を行ってください。参加の確認が取れ次第、順次資料一式を電子メールにて配布します。

なお、参加表明後に辞退する場合は、同様の方法で必ず連絡を行ってください。

- 受付期限：令和8年9月18日（金）17:00
- 通知方法：様式1 参加申込書に必要事項を記載の上（押印は不要）、電子メールでご提出ください。

（辞退の場合も同様に、様式2 参加辞退届に必要事項を記載の上（押印は不要）電子メールで送付してください。）

- メール送付先：アビームコンサルティング株式会社（徳）
- メールアドレス：JPABfcitySRMSDL@abeam.com
- 表題：【コンビニ交付システム RFI】参加表明（事業者名）

6. 資料提供依頼に関する質問

（1）質問方法

本 RFI について質問がある場合は、以下の要領でご連絡ください。

- 提出期限：令和8年9月18日（金）17:00（回答予定時期 10月2日（金））
- 通知方法：質問様式 事業者質問票を添付し電子メールを送付
- メール送付先：アビームコンサルティング株式会社（徳）
- メールアドレス：JPABfcitySRMSDL@abeam.com
- 表題：【コンビニ交付システム RFI】質問送付（事業者名）

7. 資料の提出方法

（1）電子メールによる資料の提出

資料の提出については、以下の日時、宛先まで電子メールで提出をお願いします。

この際、本 RFI で提示している提出様式については、今後分析等に活用するため、PDF 等への変換を行わずに提出してください。なお、様式以外で提出いただく資料（例：提案システムパンフレット）については、PDF 等編集のできないデータ形式で構いません。

また、本市から指定した様式に加え、参加者における各項目での提案等がある場合、提案内容を示した資料を同梱の上送付してください。追加提案等については、特に様式の指定はありません。

- 提出期限：令和8年10月16日（金）17:00
- 通知方法：資料を添付し電子メールを送付
- メール送付先：アビームコンサルティング株式会社（徳）
- メールアドレス：JPABfcitySRMSDL@abeam.com
- 表題：【コンビニ交付システム RFI】資料提出（事業者名）

8. その他

- ① 資料提供いただいた参加者に対し、必要に応じて、後日ヒアリングの実施、追加資料の提供、及びデモンストレーションの実施を依頼させていただく場合があります。
- ② 本 RFI の実施に要する一切の費用は、参加者の負担とします。
- ③ 提出された資料に関しては、返却しません。
- ④ 本 RFI でご提供いただいた資料については、「1. 背景と目的」に示した範囲内において本市（本業務を委託しているアビームコンサルティング株式会社を含む）にて利用します。また、提供いただいた資料は、提供事業者が無断で第三者に開示することはありません。なお、アビームコンサルティング株式会社は、本市との間で守秘義務を含めた業務委託契約を締結し

ています。

- ⑤ 本 **RFI** に伴って配布している資料には一部機密情報が含まれますので、取り扱いには十分に留意し、本 **RFI** に関する作業以外には使用できないこととします。
- ⑥ 本依頼の実施をもって、本市が調達を行うことを約束したり、参加者に特別の地位を約束したりするものではありません。また、本 **RFI** を辞退した事業者についても不利益に取り扱われることはありません。
- ⑦ ご回答をいただいた内容については、今後、次期システム構築に向け、調達仕様等に反映する場合があります。

以上